

知っていますか？

○ もし、飼い犬が人を咬んでしまったら…！

- ①まずは、ケガの手当てなど誠意を持って対応しましょう
- ②犬を落ち着かせて隔離しましょう
- ③24時間以内に事故の発生について区役所に届け出ましょう

こんなことになるかも！！

- ☆ 犬を空き地で遊ばせていたところ、4歳の少女の顔などを咬み、重傷を負わせた。少女は1ヶ月間入院、1年近く通院したが、顔や頭に10ヶ所もの傷が残った。…飼い主に対し、慰謝料1,119万円の支払命令。
- ★ くさりにつないで散歩中、ノーリードの犬とけんかになり、自分の犬を抱き上げようとしたら、右腕を咬まれ、1ヶ月の重症。…放していた飼い主に対し、慰謝料23万円の支払命令。
- ☆ 母親が10歳の少年と散歩中、犬を連れた近所の人と立ち話。犬は綱でつながれていたが、突然少年の首に咬みついた。少年は2日後に死亡。…重過失致死罪禁固10ヶ月、執行猶予4年。民事では、示談金推定5,000万円前後。

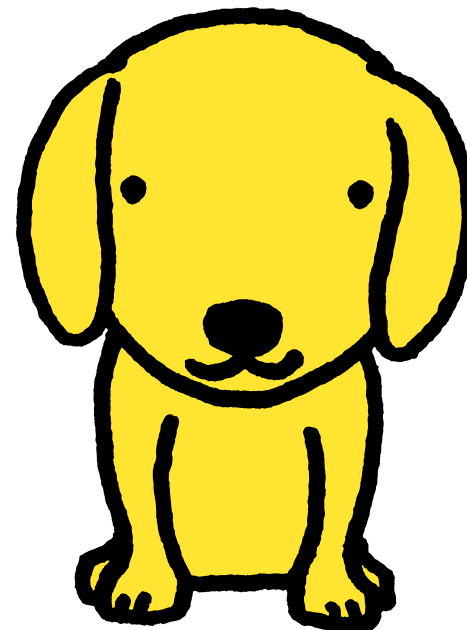
○ 注意！！！！こんなときに咬まれやすい

- ・ 近づく→つながれている犬、ケガをしている犬、食餌中の犬、子犬のいるお母さん犬
- ・ ケンカを分けようとしたり、柵ごしに手を入れようとしたとき

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20

墨田区役所 生活衛生課生（5608）6939

犬の散歩をする ときのルール



墨田区役所 生活衛生課

犬をリードでつなぎます

よくしつけられた犬や、小さな犬であっても犬が苦手な人や怖いと思う人がいます。

リードは愛犬の命を守るためにも必要不可欠なものです。散歩中の拾い食いや道路に飛びだして交通事故にあうことから守ります。また、伸縮リードは、人や他の犬が多い町中や公園では伸びないようにロックしましょう。リードをつないでいれば、愛犬の突発的な行動にすぐ気づき、犬を制御することも容易です。



愛犬と歩く毎日のお散歩は楽しいものですが、お散歩の間じゅう、犬に主導権を握られっぱなしという状況ほど危険なものはありません。こういう状況では、肝心なときに人の言うことを聞きませんので、何か起きたときに十分な対処を取れない可能性が大きいのです。

お散歩のときにはいろいろな危険が待ち構えています。地域の住民の方や通行人、ほかの飼い主さんに迷惑をかけないためにも、犬を制御できる人がお散歩をさせてください。

『犬を制御できる人がお散歩させる』のは大事なマナーのひとつです。

電柱などにしたオシッコは水で流します



トイレはお散歩前に済ませましょう。他人の土地はもとより、公共物を汚さないように、そして他人の迷惑にならないよう配慮する気持ちをもって散歩させましょう。

フンは必ず持ち帰ります

犬の散歩をさせるのに、フンを拾う道具を持ち歩かないというのは論外です。

たとえフンを踏みつけなくても、道端にフンが放置されている状態を見るだけで周囲の人不愉快に感じるものです。

飼い主の方は、責任をもってフンの片づけをしましょう。

愛犬と出かけるときは、必ず排泄物を処理するための道具を持ち歩く習慣をつけましょう。



こんな決まりがあります

東京都動物の愛護及び管理に関する条例

(動物飼養の遵守事項)

第7条 飼い主は、動物を適正に飼養し、又は保管するため、次に掲げる事項を守らなければならない。

一～四省略

五 汚物及び汚水を適正に処理し、施設の内外を常に清潔にすること。

六 公共の場所並びに他人の土地及び物件を不潔にし、又は損傷させないこと。

～以下省略～

(犬の飼い主の遵守事項)

第9条 犬の飼い主は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

一 犬を逸走させないため、犬をさく、おりその他囲いの中で、又は人の生命若しくは身体に危害を加えるおそれのない場所において固定した物に綱若しくは鎖で確実につないで、飼養又は保管をすること。

～以下省略～